

3 県内市町の取り組み

(1) 国際化指針等策定状況

市 町	計 画 名	策定時期	概 要
広島市	広島市基本構想 第5次広島市基本計画	平成21(2009)年10月	広島市は、都市像に「国際平和文化都市」を掲げ、姉妹・友好都市をはじめとする海外諸都市との交流の推進や市民レベルでの国際交流の促進、留学生に対する支援の推進など、幅広い分野での国際交流・国際協力を推進する。また、関係機関等と連携した国際機関の誘致等に取り組む。
呉市	第4次呉市長期総合計画 後期基本計画	平成28(2016)年3月	国際感覚豊かな人材の育成や姉妹都市・友好港との交流を始め、国際交流・国際協力に取り組むとともに、外国人住民が暮らしやすく、外国人観光客が訪問しやすい環境を整えるなど、国際化を推進する。
竹原市	竹原市総合計画 後期基本計画	平成26(2014)年8月	多文化共生の社会づくり 国際交流協会などと連携し、本市の特性を生かした国際交流活動を促進するため、市民の多様な交流活動を支援する。外国人観光客等に対するホスピタリティの向上に努める。外国から訪れた人や外国籍市民が、安心して快適に過ごせるよう情報提供や相談の充実にも努める。
三原市	三原市長期総合計画基本計画	平成27(2015)年3月	○市民、団体、市など、多様な主体が協力・連携し国際化を推進する。 ○海外都市と市民を含めた友好関係を育み、双方にとって有益な提携を進める。 ○広島空港や新幹線駅などの交通拠点性や景観、歴史などの資源を活かした外国人誘客をはかる。 ○外国人住民も地域社会の一員として生活しやすい地域づくりを推進する。
尾道市	尾道市総合計画	平成24(2012)年3月	○東アジア都市間交流推進事業（東アジアの都市と友好提携、市民レベルの交流促進） ○国際交流推進事業（留学生の受入支援）（外国人との交流イベント、ホームステイ受入等を実施する尾道市国際交流推進協議会への助成） ○外国人旅行者を誘致するための事業 （①国のビジット・ジャパン事業や県の事業と連携した海外エージェント・マスコミなどを対象とした招聘事業 ②海外マスコミを活用したPR事業 ③広報ツール、案内表示、観光パンフレット等の多言語化）
福山市	福山市国際化推進プラン	平成21(2009)年4月	様々な交流ができる環境づくりや人材の育成を進め、市民レベルでの国際交流を推進する。また、外国人が生活しやすいよう、多言語での情報提供及び日本語教室の開催など、生活全般にわたって外国人住民の支援に努めるとともに、市民の多文化共生の意識づくりを推進する。
府中市	第3次府中市長期総合計画	平成17(2005)年3月	市民・企業の国際感覚の醸成と地域社会の新たな発展を促進するため、外国都市との友好交流を推進する。
三次市	第2次三次市総合計画	平成26(2014)年3月	◎まちづくりの主役である「ひとづくり」 海外の姉妹都市・友好都市を中心に、様々な国際交流を進め、国際感覚豊かなひとづくりを進めます。 1. 教育 グローバル化、情報化などの社会変化に対応できる人材の育成 2. スポーツ・文化 国際交流の推進 ○市民や地域が主体となった国際交流活動の推進 ○国際交流活動を通じた幅広い視野をもつ人材の育成 ○在住外国人が暮らしやすい環境づくりの推進（コミュニケーション支援、地域活動への参加など）
庄原市	第2期庄原市長期総合計画	平成28(2016)年3月	多文化交流の促進（国際交流関係抜粋） （施策の方向性） 少子高齢化が進行する中、活力ある地域を維持していくためには、国籍・民族を越えた多様な人々が地域社会へ参画することが重要であり、本市に居住する外国人も増加傾向にある実態を踏まえ、相互の生活習慣や文化を認め合うことができるよう多文化交流を促進します。 また、本市は、旧庄原市が平成2（1990）年9月に締結した経済技術友好協力協定に基づき、国際友好都市として中国四川省綿陽市と国際交流を継続し、行政・議会関係者や青少年などによる相互訪問を行っています。近年、国際情勢が影響し、安定的な交流事業に至っていない面があるものの、特に青少年交流は、国際化に対応できる人材育成・相互理解の重要性を認識する点で有意義であることから、継続実施に努めます。 （各種交流の推進） ①国際交流・多文化共生の推進 国際交流協会や日中親善協会に参画する中で、広く交流機会や情報を提供することで交流活動の促進に努め、多文化共生を推進します。 ②友好都市交流の推進 国際友好都市（中国四川省綿陽市）との交流は、青少年・行政関係者の相互訪問を継続するとともに、多様な形態での市民交流を促進し、国際化社会に対応できる人材の育成に努めます。 （関係団体との連携） 国際交流協会や日中親善協会、市民団体、学校や企業など、多様な団体と連携し、国際化への対応と交流事業を推進します。

市 町	計 画 名	策定時期	概 要
大 竹 市	第五次大竹市総合計画 後期基本計画	平成28(2016)年3月	多文化共生の推進 ○多文化共生社会に対応できる人づくりを促進する。 ○国際交流・国際理解などの機会を拡大し、国際感覚の豊かな人づくりを促進する。
東 広 島 市	第2次東広島市 国際化推進プラン	平成25(2013)年3月	多文化共生社会を構築するにあたり、「外国人を支援する」視点から、「外国人市民の自己実現と、地域の活性化を一致させる」視点に立って、国籍によらず、本市に住むすべての市民が相互理解のもと、個性と能力を最大限に発揮し、活力に満ちた地域を作り出していく社会の構築を目指す。
廿 日 市 市	廿日市市国際化推進指針	平成25(2013)年1月	廿日市市の国際化施策を総合的、計画的に推進するための理念、目標、施策の方向性を明らかにし、市と関係機関とが連携していくための役割分担を定めた。基本理念を『多様な市民がつながり、自分らしく暮らせる交流・共生のまちづくり』と定め、重点目標を「人づくり」「まちづくり」「観光・交流」とし、国の国際交流、国際協力、多文化共生推進の考えを取り入れ、これまでの市民を中心とした国際交流活動を基礎とし関係機関との連携を考慮し策定。
安 芸 高 田 市	安芸高田市 多文化共生推進プラン	平成25(2013)年3月	多文化共生の推進 「外国人市民と日本人市民が互いの違いを認め合い支え合うまちづくり」を基本理念に掲げ、外国人市民も大切な地域の一員として、日本人市民とともに能力を発揮しながらまちづくりに参画でき、多様な社会を築くことを目的としています。また、本プランでは少子高齢化による人口減少に対応した多文化共生施策であることも特徴であり、より多くの外国人市民の定住化を推進する。 具体的な事業 ○多文化共生推進員や相談員、翻訳・通訳員の設置 ○交流拠点となる施設の整備 ○相互理解と交流の場づくり ○安心して医療サービスが受けられる医療通訳制度の創設 ○外国人の子どもを対象とした日本語力と総合的学力支援事業
江 田 島 市	第2次江田島市総合計画	平成27(2015)年3月	すべての市民が、国、地域、民族など、言語や文化の違いによらず、互いが尊重され、対等の関係を保ちながら、地域の一員としてともに暮らせる多文化共生社会の実現に向け、外国人市民との交流や相互理解、江田島市における暮らしやすさの確保などを図ります。
海 田 町	第4次海田町総合計画	平成22(2010)年12月	海田町の特色を生かした多文化共生社会を形成していくため、住民意識の啓発や交流促進を図るとともに、外国から訪れた人や在住外国人が安心して快適に過ごせるよう、情報提供、相談窓口体制の充実など暮らしやすい環境づくりに取り組む。外国人のまちづくりへの参画を促すとともに、多文化共生のための人づくりを行う。 また、学校教育において、関係機関と連携し、外国語活動や外国語(英語)科の充実を図り、国際化社会へ対応できる力を育成する。
熊 野 町	第5次熊野町総合計画	平成23(2011)年3月	○グローバル化による影響を的確に把握し、まちづくりの背景として意識するとともに、本町の特性に応じた対応を図っていく。 ○英語指導助手の小中学校への派遣など、情報化、国際化などに対応した教育の充実を図る。
坂 町	坂町第4次長期総合計画	平成22(2010)年3月	海外研修や語学講座、国際理解講座の開催など、各事業を引き続き行い、町民レベルでの国際交流をいっそう充実させ、また、アメリカ・カリフォルニア州ロサンゼルス市の南加坂郷友会との交流を継続的に行う。在住外国人が安心して生活できるように生活情報、案内標識等の外国語標記を進めるとともに、町民とのふれあいを高めるような交流イベント、懇談会等の事業を推進する。
安 芸 太 田 町	安芸太田町長期総合計画	平成18(2006)年3月	国際交流員などの専門的な人材活用を図り、情報化や国際化等、時代の要請に対応できる児童・生徒の育成に努める。
北 広 島 町	北広島町長期総合計画	平成19(2007)年3月	○国際交流の推進 学校教育や生涯学習などを通じて、様々な文化や人種、民族などへの理解を深め、豊かな国際感覚の醸成に努めるとともに、国際交流の場と機会の確保などに努める。 具体的施策：住民の国際感覚の醸成、外国人との交流の推進、外国人に配慮したまちづくり
大 崎 上 島 町	大崎上島町 第2次長期総合計画	平成27(2015)年3月	町内の世代間交流活動、地域間交流活動、国際交流活動を促進
世 羅 町	世羅町国際交流推進計画	平成14(2002)年11月	旧世羅町の「国際交流推進計画(H14~16)」を引き継ぎ、外国人講師や留学生を招聘するなどの国際交流を推進し、世羅台地の活性化を図るため、継続して事業を実施している。
神 石 高 原 町	神石高原町の教育行政施策	平成26(2014)年3月	国際水準能力(21世紀型能力や国際バカロレア資格を意識した教育活動の展開)の育成や確かな学力、小中連携による外国語活動の充実やALTを活用した授業の充実で国際理解教育を推進する。

(広島県地域政策局国際課調べ)

(2) 県内市町の国際関係事業（平成28年度）

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	広島市特別名誉市民称号の贈呈	本市の賓客として来広した外国人で、国際親善その他の目的で特に関わりの深い人及び姉妹・友好都市の市長で初めて来広した市長に対し、当該人が来広した際に、広島市特別名誉市民の称号を贈呈する。	496	企画総務局秘書課
	長期海外留学派遣研修	国際感覚の醸成等を図るため、全国市町村国際文化研修所が実施する国際文化研修「グローバル人材開発コース」に職員を派遣する。 日程：平成28年9月6日～9月16日（11日間） 出張先：フェニックス市ほか（米国） 派遣1人	648	企画総務局人事部研修センター
		国際感覚の醸成等を図るため、全国市町村国際文化研修所が実施する国際文化研修「これからの公共のあり方」に職員を派遣する。 日程：平成28年8月27日～9月5日（10日間） 出張先：サンフランシスコ市ほか（米国） 派遣1人	517	
		国際感覚の醸成等を図るため、自治体国際化協会が実施する事業「豪州多文化主義政策交流プログラム」に職員を派遣する。 日程：平成28年10月17日～10月22日（6日間） 出張先：シドニー市ほか（オーストラリア）派遣1名	348	
		語学力を有し、海外の実情を理解した上で実務に活用できる職員を育成するため、職員を海外（英語圏）に派遣し、都市づくりや文化、社会、市民生活などの調査研究に従事させる。 日程：平成28年6月6日～9月10日（97日間） 出張先：ロンドン市ほか（英国）派遣1名	2,783	
	平成28年度広島市スポーツ少年団国際・国内スポーツ交流事業	日独スポーツ少年団同時交流としてドイツ連邦共和国へ広島市スポーツ少年団の指導者及び団員を派遣し、国際感覚を深めるとともに、スポーツの先進的な取り組みや文化を体感する。 平成28年7月31日～8月17日 派遣：2名	78	(公財)広島市スポーツ協会 広島市スポーツ少年団
	広島市多文化共生市民会議の運営	指針に基づく施策の取り組み状況等の報告・意見聴取のための市民会議（2回）を開催する。 日程：平成28年9月～平成29年3月	286	市民局人権啓発部 人権啓発課 (多文化共生担当)
	外国人市民向け生活情報提供事業	日常生活に必要な行政サービスや生活関連情報をまとめ、多言語（6言語・日本語併記）に翻訳したガイドブックを作成・配布し、外国人市民の暮らしの利便性向上を図る。	541	
	外国人市民の総合相談窓口事業	日本語に不慣れた外国人市民のために多言語で対応できる相談窓口を開設し、面接や電話による生活支援相談、生活関連情報の提供、行政機関等への通訳派遣などを行う。	4,865	
	外国人市民の日本語能力向上支援事業	地域日本語教室及び日本語ボランティアの活性化とネットワーク化に取り組むことにより、外国人市民の日本語能力向上及びコミュニティ活動等への参画の促進を図る。	1,365	
災害時における外国人市民支援体制整備事業	災害通訳ボランティア確保・養成事業および外国人市民防災リーダー養成事業を実施することにより、外国人市民への確・適切な情報を提供するとともに、外国人市民を災害要配慮者から地域防災の担い手へと転換を図る。	680		
第16回広島国際アニメーションフェスティバル	世界各国・地域から応募されるアニメーション作品を公開コンペティションにより、グランプリなどの優秀作品を選考するほか、国内外の有名作家の作品等を上映する特別プログラム、展示会、エデュケーショナル・フィルム・マーケット、セミナー、ワークショップなどで構成する総合的なアニメーション映画祭。	総額126,412 広島市補助金： 81,281	市民局文化振興課	
国際青年会館主催事業	本市の青年が国際相互理解と国際友好親善を深める活動を行うことを目的とする「国際青年ボランティア」を募集し、ボランティア養成講座の実施により自主性や資質の向上を図る。また、交流会、外国語のおはなし会、情報・意見交換会などを実施することでボランティア活動の機会を提供し、国際相互理解を深める。	1,760	教育委員会育成課 (公益財団法人広島市文化財団に委託)	

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課	
広島市	今日的課題への学習支援 (多文化共生サービスの充実)	広島市に住む外国人のために、母国に関する資料や日本で生活するための情報や資料の収集、提供を行う。また、多文化理解につながるよう、外国語の読み聞かせ等を開催する。	—	(公財)広島市文化財団 中央図書館	
		<中央図書館> ・多言語の利用案内や館内掲示を作成 ・継続的に、中国語、韓国・朝鮮語の資料を収集し、提供	図書費:200		
		<こども図書館> ・外国語絵本の収集・展示・提供	図書費:205		
		<こども図書館> ・多文化理解おはなし会・理解講座イベント 外国人講師等による、外国語絵本の読み聞かせ・遊び・うたなど	講座実施等:36		
		<中区図書館> ・外国語のおはなし会 講師:国際青年会館の登録ボランティア	—		(国際青年会館と共催)
		<安芸区図書館> ・ポルトガル語及びスペイン語圏市民向けに図書等の資料を提供	— (中央図書館図書費に含む)		
外国映画鑑賞会	異文化理解を深めるための外国映画の鑑賞会	チラシ印刷費:240 フィルムレンタル料:3,629 フィルム輸送料:120	(公財)広島市文化財団 映像文化ライブラリー		
公民館学習会開催「国際理解・国際交流事業」	各公民館で「国際理解・国際交流事業」を実施する。(52施設64事業)	(公民館学習会予算の中で実施)	市民局生涯学習課 (公財)広島市文化財団に委託)		
大邱広域市芸術団派遣事業	本市と大邱広域市は、平成9年(1997年)の姉妹都市提携以来、文化、スポーツ、経済、学術などの幅広い分野において交流を行い、友好関係を築いてきた。平成11年度からは平成19年度(姉妹都市提携10周年を記念し、相互に派遣・受入れを実施)を除き、隔年で芸術団の派遣を行っている。平成28年度は「大邱チキン・ビールフェスティバル」へ芸術団(エリザベト音楽大学金管アンサンブル)を派遣し、両市間交流の一層の促進を図る。 派遣期間:平成28年7月26日～平成28年7月29日 派遣人数:エリザベト音楽大学金管アンサンブルの派遣芸術団13名,職員1名	1,710	市民局文化振興課		
大邱広域市とのオーケストラ交流事業	本市と大邱広域市は、平成9年(1997年)の姉妹都市提携以来、文化、スポーツ、経済、学術などの幅広い分野において交流を行い、友好関係を築いてきた。平成11年度からは芸術団の相互派遣に加え、平成26年度からは両市長の発案により両市のプロオーケストラ(広島市:広島交響楽協会,大邱広域市:大邱市立交響楽団)を本市に受け入れる年にあたるため、広島交響楽団の一部を受け入れる。 大邱市立交響楽団の受け入れ:楽団員4名,職員等3名	897			
重慶市友好都市提携30周年記念事業(芸術団の派遣)	本市と重慶市は、昭和61年(1986年)の友好都市提携以来、文化、スポーツ、経済、学術などの幅広い分野において交流を行い、友好関係を築いており、10年ごとの節目の年には、相互に代表団・芸術団等の派遣を行っている。平成28年度に友好都市提携30周年の節目を迎えるにあたり、本市から重慶市へ芸術団(古典芸能南京玉すだれ広島保存会・広島ジュニアマリンバアンサンブル)を派遣し、重慶市で開催される記念行事へ参加する等により、両市の交流の一層の促進を図る。 派遣期間:平成28年8月22日～平成28年8月26日 派遣人数:古典芸能南京玉すだれ広島保存会8名,広島ジュニアマリンバアンサンブル2名,随員職員2名	4,534			

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広 島 市	重慶市友好都市提携31周年記念事業（芸術団の派遣）	本市と重慶市は、昭和61年（1986年）の友好都市提携以来、文化、スポーツ、経済、学術などの幅広い分野において交流を行い、友好関係を築いており、10年ごとの節目の年には、相互に代表団・芸術団等の受入れを行っている。 平成28年度に友好都市提携30周年の節目を迎えるにあたり、重慶市から本市へ芸術団を受け入れ、本市で開催される記念行事へ参加していただく等により、両市の交流の一層の促進を図る。 派遣期間：平成28年10月23日前後 派遣人数：雑技・川劇40名	2,606	(公財)広島平和文化センター (総務課)
	平和文化センターインターンシップ事業	国内・海外の学生、青年をインターンとして受け入れ、広島での実際の平和活動や様々な経験を通して被爆地ヒロシマについての理解を深める機会を提供し、平和ネットワークを拡充する。	390	(公財)広島平和文化センター (総務課)
	英語で伝えようヒロシマセミナー	被爆の実相を正しく英語で伝えていくため、原爆被害の概要及び英語での表現方法について学ぶ場を提供する。 日程：平成28年5月～平成29年2月	55	
	平和宣言の発信	平和宣言の内容を国内外に周知することにより、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成し、核兵器保有国の政策変更につなげる。 (実施内容) ①平和宣言文パネルの作成・掲示 ②平和宣言の動画作成・インターネットでの発信等 ・平和宣言読上げの動画作成、広島市ホームページでの発信 ・広島平和記念資料館での平和宣言読上げ映像の上映 ・外国語8か国語（スペイン語、フランス語、中国語、ロシア語、アラビア語、ドイツ語、ハンガール）による平和宣言文の作成 ③平和宣言文の送付 (和文：25,000部、英文：14,000部、点字：250部) ④平和宣言（英語版）の世界発信 広島市長が平和宣言を英語で読み上げ、その録画映像を広島市ホームページで配信	1,700	市民局平和推進課 (公財)広島平和文化センターに委託)
	広島平和記念資料館ホームページ及びデータベースの管理・運営	核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を世界に訴え、国際世論を醸成していくため、広島平和記念資料館のホームページ「ヒロシマ・ピース・サイト」等により、原爆・平和に関する情報を発信する。	18,096	
	国際平和シンポジウムの開催	市民の平和意識の高揚と平和のメッセージの発信を目的として長崎市で開催されるシンポジウムに出席する。（広島市と長崎市の両市が持ち回りで開催し、平成28年度は長崎で開催する。）	90	
	国連軍縮フェローズの受入れ	軍縮専門家の育成を目的として、各国外交官を対象に国連が主催する「国連軍縮フェロシップ計画」の研修生（フェローズ）を受け入れ、被爆の実相等について理解を深めるための研修を行う。 受入：27名	370	(公財)広島平和文化センター (平和連帯推進課)
	中国人民平和軍縮協会との交流	中国の平和・軍縮分野のNGOである中国人民平和軍縮協会との交流を深めるため、同協会から訪問団を受け入れ、被爆の実相とともに、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を願う「ヒロシマの心」を伝える。 平成28年11月 受入：6名	1,654	
	ウェブ会議システムによる海外への被爆体験証言	海外の人々に被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けての国際世論を醸成するため、ウェブ会議システムによる被爆体験証言を行う。	224	
	国外原爆写真展示用資料の提供	被爆の実相を伝え、平和意識の高揚を図るため、原爆展の開催や平和学習の実施に取り組む世界各地の自治体、NGO、学校、個人等に対し、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター及び映像資料等の貸出・提供を行う。	488 (広島・長崎両市の共同事業のため、両市で1/2ずつ負担)	市民局平和推進課 (公財)広島平和文化センターに委託)
	ヒロシマ・ナガサキ原爆展の開催	被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けての国際世論を醸成するため、海外の都市において「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」を開催する。	8,384	

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広 島 市	「広島・長崎講座」設置協力プログラム	被爆体験を学問的なレベルで若い世代に継承するため、国内外の大学に「広島・長崎講座」の開設を呼び掛ける。また、新たに講座を開設した大学に対し、学識経験者や被爆体験証言者等の派遣及び教材の提供を行う。	184	市民局平和推進課 ((公財)広島平和文化センターに委託)
	米国での原爆写真ポスター展等の開催	被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けての世論を醸成するため、米国内で原爆写真ポスター展を開催する。併せて、現地と広島をインターネットで結び、被爆体験証言を聞いてもらうウェブ会議を開催する。 日程：平成28年4月～平成29年3月	300	(公財)広島平和文化センター(啓発課)
	世界平和都市連帯の推進	核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、世界恒久平和の実現を図るため、世界の都市による平和連帯を推進する。 (内容) ①核兵器廃絶に向けた世界の都市への連帯の呼び掛け ②2020年までの核兵器廃絶を目指す「2020ビジョン」の展開 ③ニューズレター・メールマガジンの発行 ④加盟都市の活動内容の収集とホームページでの公表 ⑤広島市・長崎市の平和宣言の加盟都市への送付 ⑥加盟都市データベースの再構築及び運用保守 ⑦メンバーシップ納付金制度の導入	8, 424	市民局平和推進課 ((公財)広島平和文化センターに委託)
	2020ビジョンキャンペーンの展開	平和首長会議では、昨年8月の総会において、今後4年間の具体的な取組を定めた行動計画を策定した。この行動計画に基づき、2020ビジョンキャンペーンのさらなる展開を図る。 (実施内容) 1. 2015年NPT再検討会議第3回準備委員会の出席及び同準備委員会への高校生の派遣 2. 平和首長会議国内加盟都市会議の開催 3. 核兵器禁止条約の交渉開始等を求める市民署名活動の展開 4. 平和首長会議加盟都市への被爆樹木の種・苗木の配付及び「平和の灯」の分火 5. 平和首長会議未加盟都市に対する加盟要請 6. 平和首長会議加盟都市からのインターンの受け入れ 7. 赤十字国際委員会、核軍縮・不拡散議員連盟、全米市長会議等との連帯強化 8. 海外連絡員の設置等	34, 646	市民局平和推進課 ((公財)広島平和文化センターに委託など)
	平和首長会議運営体制の充実	平和首長会議の加盟都市等から若手職員等をインターンとして広島に招聘し、平和首長会議事務局等の業務に従事してもらうことにより国際的な業務の充実を図る。また被爆の実相についての理解を深め、ヒロシマの平和への思いを共有してもらうとともに、実務の能力を高め、帰国後にそれぞれの都市で核兵器廃絶に向けた活動の充実努めてもらい、加盟都市間のネットワークの強化を図る。	6, 672	市民局平和推進課 ((公財)広島平和文化センターに委託)
	青少年「平和と交流」支援事業	平和首長会議国内外加盟都市の青少年に対し、広島で被爆者の思いや被爆の実相を学び、交流を行うことを目的とする既存の事業への参加を呼びかけ、これに係る費用を負担する。 日程：平成28年7月上旬から8月上旬	7, 514	市民局平和推進課 ((公財)広島平和文化センターに委託)
	結核健康診断の実施	外国人留学生に対して、結核健康診断を実施する。 検診予定人数：50名	150	健康福祉局保健部 保険医療課
	放射線被爆者医療国際協力推進協議会(HICARE)	広島が蓄積している原爆被爆者治療の実績、放射線障害に関する調査研究の成果を世界各地で発生している放射線被爆による被災者の医療に有効に活かすことにより世界貢献と国際協力の推進に資することを目的として、本市、広島県並びに関係機関がHICAREを発足し、研修医師等の受入・派遣事業など各種事業を実施する。また、在外被爆者支援事業の一環としても、HICAREの研修医師等の受入・派遣を実施する。 日程：未定 出張先：韓国(医師等派遣) 受入：28名 派遣：7名	19, 216 (広島市分 9, 608千円)	健康福祉局原爆被害対策部調査課
	在外被爆者支援事業 (①健康相談等事業②受入医師研修事業)	在外被爆者支援事業の一環として実施される現地での健康診断・相談業務への職員派遣及び韓国原爆養護ホーム職員等の受入研修を実施する。 受入：5名 派遣：1名 日程：①10月 ②未定 出張先：南米	2, 952	健康福祉局 原爆被害対策部調査課

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	重慶市との環境保全交流事業	本市と重慶市は、友好都市交流の一環として、平成2年度(1990年度)に環境保全交流を開始して以来、様々な人的交流を行っており、平成10年度(1998年度)以降、隔年で重慶市から2名の研修員を受け入れている。平成28年度(2016年度)も研修員を受け入れ、環境保全等の研修を行う予定である。 日程:10月下旬から11月上旬頃まで 人員:2名程度	1,138	環境局環境政策課
	姉妹友好都市等との経済観光交流の促進(大邱広域市ほか)	①毎年6月に大邱広域市で開催される「韓国大邱国際食品展」へ、ブース出展、職員派遣を行い、広島地域の食品、観光についてPRを行う。 日程:6月 派遣:2名 ②広島で開催する消費財見本市「ビジネスフェア中四国2016」に、大邱広域市企業の出展を呼びかけ、受入を行う。 日程:2月 受入:10名程度	1,812	経済観光局産業振興部 商業振興課
	おもてなし市民交流プログラム	平和の発信、国際理解及びまちなかのにぎわいづくりを図るとともに、広島ならではの「おもてなし」により、リピーターの確保につなげるため、「海外からの国際会議参加者等」と「児童及び地域住民等」による平和や日本文化等の交流プログラムを実施。 日程:調整中 受入:調整中	88	経済観光局観光政策部 M I C E 戦略担当、中区市民部地域起こし推進課、(公財)広島観光コンベンションビューロー、市民局国際平和推進部国際交流課、教育委員会学校教育部指導第二課、(公財)広島平和文化センターが連携し実施
	インバウンド推進事業 (台湾からの誘致促進)	広島県と連携した広島地域の観光プロモーション活動や現地旅行会社での営業活動を通して、既存ツアーの販売促進や新規ツアーの造成依頼を行う。 日程:未定	341	経済観光局 観光政策部 観光プロモーション担当
	インバウンド推進事業 (韓国等からの誘致促進)	本市と姉妹都市提携している大邱広域市と慶尚北道が主催し、韓国慶州市で開催される第14回大邱慶北国際観光博覧会に出展するなど、韓国を中心としたインバウンド推進事業を実施する。 日程:平成28年4月13日～18日(5泊6日) 派遣2名	500 ※負担金	経済観光局 観光政策部 観光プロモーション担当
	ビジット・ジャパン地方連携事業	外国人旅行者の来訪促進のため、中国運輸局、広島県、他県等との広域連携のもと、中国・韓国・フランス等を対象として、メディアを通じた広島観光情報の発信や、魅力的な旅行商品造成等の促進のため、旅行会社の招聘ツアー等を実施する。 日程:未定	4,015	経済観光局 観光政策部 観光プロモーション担当
	景観シンポジウムの開催	23年度にアジア都市景観賞を受賞し、本市の景観がアジアにおいて評価を得たことを踏まえ、世界に誇れる「まち」の実現に向けて、美しく品のある都市景観を創出するため、景観資源の活用について考えるとともに、市民意識の醸成を図ることを目的としてシンポジウムを開催する。 日程:平成29年1月頃	1,325	都市整備局都市計画課 都市デザイン係
	海外動物園との動物交流事業等	アメリカ合衆国ロサンジェルス動物園にオオサンショウウオの成体3頭(雄1頭、雌2頭)を無償譲渡する。 日程:未定	—	都市整備局緑政課 (公財)広島市みどり生きものの協会 (安佐動物公園)
	種子・種苗の交換	国内外の植物園などと種子の交換を行い、多くの植物を収集して、貴重な種の保存を行うとともに、育苗して植栽・展示し、植物に関する知識の普及を図る。	10	(公財)広島市みどり生きものの協会 (植物公園)
	グリーン・レガシー・ヒロシマへの協力	被爆樹木の種子を国内外の都市へ送付する活動に対し、種子の保存や送付の協力を行う。	20	(公財)広島市みどり生きものの協会 (植物公園)
	再生自転車海外等譲与事業 (自転車等駐車対策費)	「広島市自転車等の放置の防止に関する条例」に基づき撤去した自転車で、保管期間が満了し、本市が所有権を取得したものについて、大部分の自転車は不用品として処分している。 このため、資源の再利用を積極的に図り、また国際協力に寄与するため、平成8年度から再生自転車海外譲与自治体連絡会に加入し、再生自転車を開発途上国に継続的に譲与している。	2,208	道路交通局 自転車都市づくり推進課

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広 島 市	JICA 課題別研修「都市上水道維持管理（給・配水）」	開発途上国の上水道事業に従事する技術者を対象に水道施設の維持管理に関する講義や実技を実施 日程：平成28年7月1日～8月9日 受入：8名	737	水道局企画総務課
	重慶市第三人民医院との医学交流事業	重慶市第三人民医院から医師等を受け入れ、医学に関する情報交換を行うこととしている。 日程：未定 人員：重慶市第三人民医院 医師等3名	2,335	地方独立行政法人広島市立病院機構本部事務局経営管理課
	大邱広域市との交流推進事業	本市と姉妹都市である大邱広域市は、両市民の祭典に平成8年度から10年度までは毎年相互に、平成11年度からは隔年で代表団と芸術団を派遣してきた。 （平成27年度は大邱広域市の代表団、芸術団が本市を訪問） 平成28年度は、本市から大邱広域市へ訪問する年であるため、「大邱チキン・ビールフェスティバル」に代表団及び芸術団を派遣し、大邱広域市との人的交流を促進するとともに、両市間の相互理解、国際意識の醸成を目指す。 日程：平成28年7月26日～7月28日（2泊3日）	議会事務局総務課725 国際交流課451	市民局国際交流課・議会事務局総務課
	重慶市友好都市提携30周年記念事業	本市と重慶市は、昭和61年（1986年）の友好都市提携以来、文化、スポーツ、経済、学術など幅広い分野において交流を行い、友好関係を築いてきた。 平成28年度に、友好都市提携30周年の節目を迎えるにあたり、両市民の相互理解を深めるため、代表団による重慶市訪問を実施する。また、重慶市から代表団を受入れ、本市において記念行事を実施することにより、両市の交流の一層の促進を図る。 日程 派遣：平成28年8月 受入：平成28年10月	議会事務局総務課2,199 国際交流課5,096	市民局国際交流課・議会事務局総務課
	姉妹・友好都市等青少年国際交流事業（広島市・大邱広域市青少年交流事業）	本市の姉妹都市である大邱広域市から青少年を受け入れ、生活を共にしながら国際交流を行うことにより、両市の青少年の友情を深めるとともに、青少年の世界平和への意識を高める。 日程：平成28年7月29日～8月2日（4泊5日） 受入：指導者3名、青少年20名	2,023	教育委員会育成課
	姉妹・友好都市等青少年国際交流事業（青少年国際平和と未来会議の開催）	本市の姉妹・友好都市等の青少年と本市の青少年がボルドゥグラード市に集い、互いに世界平和について考え、意見を交換し合うことにより、友情と相互理解を深めるとともに、広く世界の国々の青少年に核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を願う「ヒロシマの心」を伝え、次代を担う青少年の世界平和への意識を高めることにより、グローバル人材の育成を図る。 日程：平成28年8月10日～20日（10泊11日） 派遣：団長1名、指導者1名、青少年5名	2,197	教育委員会育成課
	帰国・外国人児童生徒教育支援事業	市立学校に在籍する帰国・外国人児童生徒等に対して、日本語指導協力者を派遣し、日本語指導を主とした基礎的な学力補充を行うと共に、教育相談員を設置し、市立学校・園の帰国・外国人幼児児童生徒に関する教育について教職員や保護者への相談活動や助言を行う。	総額20,878 日本語指導協力者の派遣 20,529(報償費) 31(保険料) 教育相談員の派遣 46(報償費) 研修、視察等 236(普通旅費) 36(報償費)	教育委員会指導第一課
	英語指導助手配置	中学校（18校）・高等学校（8校）において、生徒の積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、聞くことや話すことを中心とする高度なコミュニケーション能力を養うため、英語指導助手を配置する。 日程：平成28年4月1日～平成29年3月31日	64,775(委託料)	教育委員会指導第二課

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	高校生の海外留学推進事業 (新しい教育の推進)	次代を担う高校生が、海外留学を通じて、コミュニケーション能力を高めるとともに、幅広い視野を持ち、国際的感覚を磨き、グローバル社会の中で主体的に生き抜く力を身につけることを目的とし、長期留学生の派遣及び受入を行う。 ①第十一次派遣 5～7月帰国 第3年次7名 (フィンランド・インド・ベルギー・ハンガリー・イタリア・エクアドル・アメリカ) ②第十二次派遣 7～8月出発 第2年次6名 (ドイツ・アメリカ・フィンランド) ③第十三次派遣 募集・選考のみ 第1年次5名 ④第十一次受入 1月帰国 第2年次5名 (スロバキア・ドイツ・スイス・デンマーク・ノルウェー) ⑤第十二次受入 未定 第1年次5名	総額6,110 6,100(委託料) 9(通信料)	教育委員会 指導第二課
	区の魅力と活力向上推進事業 ＜ルート77グリーン街道 推進事業＞ボランティアによる海外援助米生産事業	安佐南区戸山地区において一般市民による海外援助米の生産奉仕活動の場を提供し、地域と都市住民との交流・協働を進め、地域の活性化につなげていくとともに、「地産地消」や「食と農」について学べる仕組みづくりや国際社会への貢献など、市民の自主性、自発的な活動を助長する。 主体：広島市、J A広島市、地域生産者組織、町内会、ライオンズクラブ 参加者：一般公募のボランティア179人(平成27年3月31日現在) 輸出先：民間援助団体「マザーランド・アカデミー」(東京都品川区)を通じてアフリカのマリ共和国へ輸出 平成27年5月16日 田植え 平成27年7月4日 草取り 平成27年10月17日 稲刈り・収穫祭	720	市民局 市民活動推進課, 安佐南区役所市民部 地域起こし推進課, 同農林建設部農林課
呉市	青少年海外派遣研修事業	市内の中高校生を海外に派遣し、訪問国での交流を通じて国際的視野を広げることにより、国際化社会を担う人材の育成と地域社会の発展を図る。 (人員：15人(他に引率者：2名)) 平成28年7月28日～8月3日 訪問国:豪州(ケアンズ)	3,145	秘書広報課
	全国市町村国際文化研修所等派遣研修事業	国際交流、国際理解などに必要な知識や外国語を学び、国際化対応能力の向上を図る。(人員5人) (多文化共生社会対応コース(2名)、消防職員コース、これからの公共のあり方～国際比較の視点から～、広島県市町職員海外派遣研修)	743	人事課
	外国人講師英語指導事業	呉市立中学校及び呉高等学校のネイティブスピーカーを用いた英語教育の充実を図るとともに、小学校における国際理解教育を推進する。 (人員15人(JET14人、姉妹都市1人))	78,030	教育委員会 学校教育課
	ポルトガル語通訳派遣事業	市内の小中学校に語学指導員を派遣し、ブラジル籍の児童生徒に語学指導や日常生活上のアドバイスを行う。 年間延べ70回	720	教育委員会 学校教育課
	にほんごサロン事業	在住の外国人を対象とした、生活に密着したボランティア日本語教室 毎週日曜日 14時～15時30分 場所：呉市国際交流センター	0	秘書広報課
	日本語教室＜呉＞事業	在住外国人のために日本語学習の機会を提供する。 期間：4月～3月の毎週土曜日18時～19時30分、計49回 場所：広まちづくりセンター	880	文化振興課
	たのしいにほんご教室事業	在住外国人のために日本語学習の機会を提供する。 期間：4月～3月の毎週水曜日14時～15時30分、計45回 場所：広まちづくりセンター	264	文化振興課
	日本語ボランティア養成講座事業	日本語教室等で在住外国人に日本語を指導するボランティアを養成する。	95	文化振興課

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課	
呉 市	ボランティアスタッフ研修 会事業	日本語を指導するボランティアの研修会	28	文化振興課	
	安浦日本語教室	在住の外国人を対象とした、生活に密着した日本語教室 日本語指導ボランティアグループの運営 毎週木曜日 10時～12時 毎週土曜日 17時30分～19時30分	0	安浦まちづくりセン ター	
	「国際交流センター」管理 運営事業	国際交流に関する情報をはじめ、日本人と外国人との 幅広い情報を提供することにより、国際交流について の理解と関心を深めるとともに、在住外国人を対象と した生活相談を通じて生活上の利便を図る。 ○会議室 国際交流協会主催の定例教室のほか、国際交流を目的 とした集会及び研修等に利用 ○図書コーナー 観光ガイドブック、海外雑誌、国際交流情報誌、海 外新聞等の閲覧が可能 ○メッセージボード 国際交流イベントの紹介、市民間の交流情報を紹介 ○在住外国人相談窓口 英語、ポルトガル語による生活相談	6,565	秘書広報課	
	呉市国際交流協会事業補助		姉妹都市との交流事業をはじめ、地域の国際化事業を 積極的に推進するため、呉市国際交流協会を中心とし た市民レベルでの事業展開を図る。	7,150	秘書広報課
			○異文化交流事業 日本料理教室、外国料理教室、国際交流フェスタな どの交流事業の実施	216	秘書広報課 (呉市国際交流協会)
			○教室等開催事業 英語、韓国語など定例教室の実施	526	
			○外国人住民支援事業 ① にほんごサロン ② にほんごサロンフォローアップ講座 ③ ワンペア日本語レッスンの紹介 ④ 情報紙の発行 (英語版620部、ポルトガル語版540部、 中国語版410部 年6回)	203	
			○ブレマトン市との交換学生事業 ① 高校生3名の派遣 ② 高校生3名の受入	1,188	
		○昌原市(旧鎮海市)との交流事業 ① 高校生5名の派遣 ② スポーツ交流事業(受入)	413		
		○温州市との交流事業 青少年交流訪問団の受入等	472		
	○広報・研究活動 呉市国際交流協会機関紙「とらいあぐる」の発行	188			
竹 原 市	外国語指導助手配置事業	児童・生徒の英語力向上と国際理解の深化及び教職員の 英語指導における資質向上を図るため、外国語指導 助手の学校訪問によるティーム・ティーチング方式の 英語指導を行う。	16,937	教育委員会 学校教育課	
三 原 市	少年少女海外研修・交流事 業	選考会で決定した市内の中学2年生14名をシンガポール に派遣し、国際化時代に対応する資質を育成する。事 前研修を10回開催。	2,598	生涯学習課	
		シンガポールからの訪日研修中学生を受け入れ、市内 の小・中学生及び市民との国際交流・異文化理解の機 会を提供する。	1,000		
	国際交流団体補助事業	異文化理解や国際交流、国際貢献などに関する取組を 行う国際交流団体に対して補助する。	260	生涯学習課	
	国際交流ボランティア養成 講座	語学学習や視聴覚教材を通じて異文化を理解し、国際 化時代に対応する知識と能力を習得する。 語学講座:英語・中国語・韓国語・仏語(人数:164名 時 期:通年)	784	生涯学習課	

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
三 原 市	国際理解教育推進事業	○ALT配置 外国語指導助手(ALT)を8名配置して定期的に市内の幼稚園、小学校及び中学校を訪問し、児童・生徒の外国語を通じてのコミュニケーション能力の素地・基礎の育成と国際理解の深化を図る。(人数:8名 時期:通年)	35,179	学校教育課
		○英語検定取得促進 中学2年生・3年生に英語検定検定料の一部を補助し、英検取得を促進し英語の基礎力を高めるとともに、異文化理解してグローバル社会をたくましく生きる力を育成する。	1,001	
	国際交流推進事業	国際交流や多文化共生を推進する三原市国際化推進協議会への補助を通じて、官民連携による本市国際化を実現する。	2,300	地域調整課
尾 道 市	尾道市国際交流推進協議会支援事業	尾道市国際交流推進協議会への支援を行い、市民レベルでの国際交流を推進する。	1,500	秘書広報課
	外国青年招致事業	児童生徒が国際社会の中で生きていく資質や能力を高めるために、外国語指導助手を小・中学校等に計画的に派遣し、英語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の育成を図る。	41,880	教育委員会 教育指導課 因島瀬戸田地域教育課
	尾道市青少年海外派遣事業	青少年の海外派遣研修を促進し、国際理解を一層深めるため、研修に要する経費の一部を助成する。	60	尾道市国際交流推進協議会
福 山 市	在住外国人対策事業	市内に居住する外国人市民に対し、ポルトガル語・スペイン語、英語及び中国語で日常生活上の相談に対応している。また、中国語、ポルトガル語、やさしい日本語(英語併記)による情報誌を発行している。 【ポルトガル語・スペイン語、英語】 ・時間:月曜日～金曜日 9:00～16:00 場所:市民相談課 ・時間:月曜日～金曜日 8:30～17:00 場所:松永市民課 【中国語】 時間:月～金曜日 8:30～14:30 場所:市民相談課 【情報誌の発行】 ・ポルトガル語「O INFORMATIVO」 毎月1回発行 360部(A4判6ページ) ・中国語「福山彩虹」 毎月1回発行 360部(A4判4ページ) ・やさしい日本語と英語「ふくやまニュース」 毎月1回発行 330部(A4判4ページ)	9,779	市民相談課
	国際交流員による国際交流事業	国等で実施されている外国青年招致事業(JETプログラム)により国際交流員を招致し、国際交流及び異文化理解の推進のための事業を実施する。 招致人数 1人	5,417	市民相談課
	国際化推進事業	国際化推進にかかわる施策を企画し、ふくやま国際交流協会等関係団体との連携により国際交流・異文化理解を深める事業を実施する。	4,422	市民相談課
	中国帰国者自立指導事業	福山市に居住する中国帰国者等およびその家族に対し、日常生活における助言、指導、相談等を行う。(「福山市中国帰国者とふれあう会」に委託 人数:自立指導員7名 時期:通年)	1,138	福祉総務課
	中国帰国者教室開設事業	福山市に居住する中国帰国者およびその家族に対し、日常生活における助言、指導、相談等を行う。(「福山市中国帰国者とふれあう会」に委託 人数:自立指導員7名 時期:通年)	365	福祉総務課
	防火研修会	通報、初期消火、避難方法、火災予防の留意事項等の研修及び救急講習を実施している。(中国語)	—	消防局予防課
	英語教育推進事業	英語指導助手(ALT)を配置し、小・中・高等学校の英語教育の改善・充実を図るとともに、国際理解教育を推進する。(人数:英語指導助手13名 時期:通年)	68,511	教育委員会指導課
	外国籍児童支援事業	・保護者懇談会(保護者の子育て支援) 通訳者を依頼して取り組む。保護者の状況に応じて開催(ポルトガル語・中国語)	45	保育課

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
福 山 市	親善友好都市等交流推進事業	親善友好都市との交流事業 ・訪問団受入・派遣（マウイ郡・浦項市） ・レセプション等 ・親善友好都市からの派遣職員受入	3,509	秘書広報課
			6,429	市民相談課
	国際交流（教育交流）推進事業	2007年(平成19年)10月12日北京市教育委員会と教育委員会同士で、交流の覚書を締結 ・北京教育交流訪問団の派遣 ・報告会の実施 ・北京教育交流訪問報告書	2,506	教育委員会指導課
府 中 市	外国語指導助手招致事業	外国から外国語指導教員の招致をして、教育内容の充実を図る。(人数：3名 時期：通年)	15,009	教育委員会学校教育課
	留学生支援事業	市内の高校に中国からの留学生を受け入れ支援するため補助金を交付する。	33	企画財政課
三 次 市	三次市、インド・ハイデラバード市公式訪問団事業派遣(三次インド交流事業)	未定	849	地域振興部地域振興課 ((一財)三次国際交流協会)
	こうぬジミー・カーターシビックセンター国際交流事業	友好都市（アメリカス市）との市内学生の相互派遣事業（こうぬジミー・カーターシビックセンター国際交流協会主催） （派遣人数：24名 訪問時期：8月16日～23日）	4,400	地域振興部地域振興課 ((一財)三次国際交流協会)
	雅安市雨城区第八次子ども友好訪問団訪中事業(三次市日中友好協会)	実施時期：6月8日（水）～6月12日（日）（4泊5日） 訪問団：小学6年生・中学生 4名と引率2名 内容：表敬訪問、ホームステイ、学校間交流等	900	地域振興部地域振興課 ((一財)三次国際交流協会)
	在住外国人のための日本語教室事業	市内及び近隣に在住する外国人を対象に、日本語教室を実施。(時期：通年)	500	地域振興部地域振興課 ((一財)三次国際交流協会)
	第41回三次きんさい祭国際村事業	三次市、近隣に在住の外国人や国際交流団体の参加による各国のPRや物販、ステージで音楽舞踏など各種イベントの開催 （三次きんさい祭実行委員会主催）（7月30日）	—	地域振興部地域振興課 ((一財)三次国際交流協会)
	スピーチ交流会	三次市内の市内中高生を対象とした、英語で発表するスピーチ交流会を実施。(時期：12月予定)	—	地域振興部地域振興課 ((一財)三次国際交流協会)
庄 原 市	国際友好都市との相互交流事業	中国四川省綿陽市との相互交流 ・綿陽市友好訪問団（公式訪問団）来庄	2,433	企画課
	しょうばら国際交流協会事業	・青少年海外研修 市内中、高生を対象に助成	680	市民生活課（しょうばら国際交流協会）
		・日本語スピーチコンテスト 平成28年2月中旬予定	86	
		・広島大学留学生ホームステイ2回（HUSA/IDEC）	175	
	・日本語教室 毎週月・水曜日、第2・4金曜日	75		
大 竹 市	大竹国際交流協会運営補助事業	大竹国際交流協会が行う国際交流事業（国際理解講演会・国際料理教室・国際交流のタベ・会報紙発行）に対して補助。	250	企画財政課
	やさしい日本語普及事業	「やさしい日本語」講座の開催。	0	
	英語教育指導補助事業	市内中学生の英語力向上と教員の指導力強化、また市内小学生への国際理解教育の一環として、民間会社へ業務委託し、英語指導助手を各学校に派遣。	9,052	教育委員会 総務学事課
東 広 島 市	外国人生活オリエンテーション事業	入国・転入する外国人市民に対して、本市で生活する上で必要な情報や行政サービス情報等についてのオリエンテーションを行うことにより、安心して生活できる環境を整える。	2,176	企画課

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
東 広 島 市	東広島市国際化推進協議会 事業補助	東広島市国際化推進協議会の運営を補助する。 ○多文化共生コーディネーターの配置 ○日本語教室* ○国際交流活動の紹介 ○私費留学生奨学金支給 ○私費留学生住居費助成 ○徳陽市紹介事業補助 ○国際交流ボランティア事業* ○にほんごひろばU-18 ○One-to-Oneにほんご* ○多言語広報サービス* ○多言語広報メール配信* ○国際交流事業*	9,470	企画課 東広島市国際化推進協議会 *は(公財)東広島市教育文化振興事業団に委託
	コミュニケーションコーナーの運営	東広島市市民文化センター(サンスクエア東広島内)1階にあるコミュニケーションコーナーにおいて、在住外国人への情報提供及び生活相談窓口設置(常設)、外国人法律相談実施(月1回)	8,963	企画課
	ひろしま国際プラザ多文化共生事業委託	中国地方の国際協力活動の拠点であるひろしま国際プラザを中心に開催する多文化共生に資する事業を実施する。	2,000	企画課 (公財)ひろしま国際センターに委託
	市立小中学校通訳・支援員派遣事業	市立小中学校に通訳・支援員を派遣し、外国人児童生徒が編入した際の学校生活適応支援や、個人懇談等での通訳を行う。	370	企画課
	JICA中国国際センターの研修コースの実施	独立行政法人国際協力機構の研修を実施する。 ・排水処理技術コース	71	企画課
	平成28年度JICA草の根技協事業「フィリピンミンダナオのバンサモロ自治政府人材育成事業」研修	フィリピンミンダナオ地区に住む研修生を対象とした研修へ協力する。(市民課窓口業務見学及び講義)	0	市民課
	友好都市との教育交流	友好都市(中国四川省徳陽市)から小中学生を受け入れる。	930	教育委員会 教育総務課
	外国青年招致事業	市内小中学校へ外国語指導助手(ALT)を派遣し、小学校における外国語活動や国際理解教育の推進と中学校における実践的な英語指導を展開する。	33,124	教育委員会 指導課
インバウンド観光促進事業	竹原市及び観光関係団体と連携し、台湾での観光PRをはじめツアー造成など台湾からの誘客プロモーション事業を実施している。	7,000	商業観光課	
廿 日 市 市	廿日市市国際交流協会支援事業	廿日市市国際交流協会を支援し、市民レベルでの国際交流を推進する。	3,950	協働推進課
	姉妹都市交流・協力事業	姉妹都市(ニュージーランドマスタートン)からのホームステイによる高校生受入	10	協働推進課 (廿日市市国際交流協会)
	国際理解教育事業	市内幼稚園、小・中学校に英語指導助手(ALT)を配置し、子どもたちの国際感覚の高揚及びコミュニケーション能力の育成に努める。	51,084	教育指導課
	日本語教室・日本語指導者養成事業	日本語教室の開催 日本語指導者養成講座の実施	439	協働推進課 (廿日市市国際交流協会)
	外国人生活サポート・多文化共生の地域づくり事業	生活情報及び行政文書の多言語化等 在住外国人とボランティア、地域住民との市民同士の交流の場や機会を提供する	50	協働推進課 (廿日市市国際交流協会)
	定住外国人コミュニケーション・生活支援事業	多文化共生相談員(中国語・タガログ語・英語で相談対応のできる相談員)を配置し、在住外国人のコミュニケーションの支援をおこなう。	2,210	協働推進課

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
廿 日 市 市	外国人観光客誘致事業	平成24年度に修正した多言語版サイトの随時更新（翻訳）を行うことで、海外への情報発信を強化する。	784	観光課
		外国人旅行者増加の活動組織である訪日旅行促進事業県協議会へ事業負担金を支出する。	300	
		外国人旅行者誘致を目的に、国、県及び(独)国際観光振興機構(JNTO)等と連携して、本市の魅力あふれる観光資源や地域産業の情報発信を行う。平成27年度も本市への来訪客が多いフランスを対象に取組む。また、韓国・台湾・中国等からの教育旅行を誘致し、相互の学生交流を促進し、受け入れ体制を強化する。	450	
		関西空港や福岡空港などの多くの入国者のある空港から広島への来訪を促進するため、JRが新規に発売を検討しているJRパス等の宣伝、販売促進等に近隣の県市町等と連携して取組み、両地域をゲートウェイとした観光客の誘致を図る。	500	
安 芸 高 田 市	平和メッセージ交換	世界の恒久平和を願い、原爆記念日に、姉妹都市セルウィン町の首長と平和のメッセージの交換を行う。 (時期：8月6日)	0	生涯学習課
	国際理解協力推進事業	英語指導助手(ALT)を招致し、中学校における語学指導を行い、生徒の語学力の向上を図る。 また、幼稚園、小学校に派遣し、幼児・児童が外国人に触れ合う機会を提供し、国際感覚の向上を図る。 (時期：通年)	17,928	学校教育推進課
	ニュージーランド連絡事務所開設事業	姉妹都市セルウィン町との交流を推進するため、連絡調整を目的とした連絡事務所をセルウィン町内に開設。 (時期：通年)	480	生涯学習課
	青少年海外派遣事業	姉妹校との友好親善、青少年の国際理解教育推進のため、関係の国に市内の中学生を派遣し、ホームステイ等により交流を深める。 ○青少年ニュージーランド派遣事業 (派遣時期：8月)	4,040	生涯学習課
	ニュージーランド訪問団受入事業	姉妹都市や姉妹校との友好親善、国際理解教育推進のため、関係の訪問団を受け入れ、ホームステイ等により交流を深める。 ○姉妹校ニュージーランド・ダーフィールドハイスクール訪問団受入事業(受入時期：9月) ○姉妹都市ニュージーランド・セルウィン町訪問団受入事業(受入時期：9月)	627	生涯学習課
江 田 島 市	外国人市民交流事業	○多文化共生相談員の設置 ○外国人市民交流イベントの実施(スポーツ大会・食文化交歓会) ○外国人市民交流推進協議会の設置 ○外国人市民との交流・支援ボランティアの育成及び支援	4,081	人権推進課
府 中 町	府中町国際交流協会補助事業	府中町国際交流協会に対して補助金を交付する。	1,200	総務課
海 田 町	国際交流事業補助	国際交流協会の事業に対し補助を行う。 (主な事業：海外研修の実施、日本語教室・英語サロンの開催、国際理解フォーラムの開催、地域交流会・ポットラックパーティーの開催、会報の発行など)	2,000	企画課
	教育実践研究奨励事業	異文化交流を図るために、グローバル・キャンプ事業を実施する。	646	教育委員会 学校教育課
	小学校外国語活動指導補助業務事業	町内小学校へ英語の専門知識を持った指導員を派遣し、5・6年生の外国語活動の授業において、担任とティームティーチングで授業を行う。	6,842	教育委員会 学校教育課
	英語指導補助業務委託	町内小中学校へ英語指導助手(ALT)を派遣し、生徒の英語力の向上を図る。	2,044	教育委員会 学校教育課

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
海 田 町	外国籍児童対応事業	町内小中学校への語学指導員を派遣し、日本語の理解が不十分で、学習困難な状態にある児童生徒に対し、日本語指導を行う。	504	教育委員会 学校教育課
	外国人向け生活情報提供事業	「国籍に関わらず誰もが住みよいまちづくり」を推進するため、日常生活に必要な情報をまとめた生活ガイドブックを転入者、希望者や医療機関等に配付する。外国人ニーズを踏まえ行政情報、生活情報など様々な情報を掲載したやさしい日本語広報を月1回発行する。	0	企画課
熊 野 町	英語指導助手派遣業務委託	町内小中学校へ英語指導助手を派遣し、英語教育の充実と異文化理解の促進を図る。	11,081	教育委員会 学校教育課
坂 町	南加坂郷友会広報郵送事業	アメリカ・カルフォルニア州の坂町出身者で結成されている南加坂郷友会との交流事業の一つとして、町広報を毎月20部郵送し、郷里の情報提供を行っている。(アメリカ・カリフォルニア州 時期：通年)	36	企画財政課
	坂町海外研修青少年対象事業	町内の中学生を対象とした坂町海外研修団をアメリカ合衆国(ロサンゼルス・サンフランシスコ)へ派遣し、広く世界に目を向け、海外の多様で異なる文化・生活・習慣などに直接触れることにより、国際的な感覚で物事を考える豊かな心を育み、国際化に対応できる人材の育成を目指す。(人数：20名 時期：8月18日～8月23日)	5,200	生涯学習課
	外国語活動事業	外国語指導助手を派遣し、小学校1年生から4年生まで英語に慣れ親しむ学習を行う。また、非常勤講師を派遣し、小学校5・6年生は外国語活動を行い、国際理解を深める。	4,101	学校教育課
安芸太田町	外国青年招致事業	外国語指導助手(ALT)を招致し、中学校における語学指導、小学校訪問を通じて、児童生徒の国際理解の向上を図る。(人数：2名 時期：通年) 町広報誌への「国際交流だより」掲載	7,680	教育委員会 学校教育課
大崎上島町	外国青年招致事業	英語指導助手の招致。中学校では、英語教師とともに語学指導を行う。小学校では、英語に親しみながら国際理解を深める。(人数：1名 時期：通年)	4,302	教育委員会
世 羅 町	外国青年招致事業	外国語指導助手(ALT)を招致して、中学校における語学指導、小学校訪問を通じて、児童生徒の国際理解の向上を図る。(人数：2名 時期：通年)	10,082	学校教育課
	国際理解講座 ～英会話と異文化交流～	外国語指導助手の協力を得て、町民に日常英会話の学習機会を提供し、英会話の語学力を身に付けるとともに、国際交流を深める。(定員：40名 5月からH29.3月 月2回の火曜日)	4	社会教育課
	国際理解講座 ～クッキングで国際交流～	日本に住む外国人の方を講師として招き、講演をしていただくとともに、講師の母国の料理を参加者と共に作り、食事をとりながら交流する。(定員：20名)	32	社会教育課
	世羅高原6次産業推進事業	6/1 東欧地域中小企業振興政策コース6名 7/12 JICA草の根技術協力事業 「フィリピン・ミンダナオのパンサロ自治政府人材育成強化事業」 農村振興実地研修11名 フィリピン・ミンダナオ地域より参加	—	産業振興課
神石高原町	外国語指導助手派遣事業	英語指導助手を招致し、小中学校における英語教育の充実を図るとともに、国際的な知識や理解を深める。(人数：2名 時期：通年)	8,700	教育委員会

(広島県地域政策局国際課調べ)